



## 中央大学のグランドデザイン —多摩移転前—

### 戦前の中央大学

2018年は新制大学の誕生から70年、また中央大学にとっては多摩移転から40年の節目の年にあたる。1885年、英吉利法律学校として産声をあげた本学は、1920年に大学令に準拠した法・経済・商学部の3学部と大学予科、大学院を擁する大学となった。

ここから旧制中央大学がスタートするが、本学には上記の教育組織とは別に専門学校令に拠った法・経済・商業学科の3学科からなる専門部があった。つまり旧制中央大学には、学制上2つの系統からなる学校組織が存在していたのである。

このことは中央大学のみならず当時の私立大学にほぼ共通してみられた戦前の高等教育の1つの特徴であった。

### 駿河台と中央大学

大正から昭和へと時代が切り替わった1926年、中央大学は教育・研究の充実を図るため学校発祥の地である神田錦町から駿河台（現千代田区）へ移転した。駿河台時代の幕開けである。以後、中央大学はこの地を本拠にして1980年の駿河台校舎閉校まで54年の歴史を刻むことになる。

この間、戦前期には移転時の駿河台校舎（2号館）に始まって、1930年代に図書館、創立50周年記念講堂（大講堂、3号館）が駿河台校地に建設された。

戦後、民主化政策の一環として学制改革により学校教育法が施行されると、旧制大学にかわって新制大学が登場する。中央大学について言えば、1948年7月に法・経済・商・工学部の4学部からなる新制大学の設置を申請し、翌49年2月の認可を経て4月に開校の運びとなった。さらに1951年には文学部を増設して5学部を擁する大学となった。



### 総合計画委員会の発足

こうして総合大学として第1歩を踏み出した中央大学のさらなる発展を期するため1952年に設けられたのが総合計画委員会であった。同委員会の委員長には教職追放解除となって大学に復帰し総長・理事長・学長を兼ねた林頼三郎が就任した。

そして、林の主導のもと「本学が将来如何に発展すべきかにつき各般の事項を構想し、これに対応する施設と必要なる資金とにつき考究立案する」との基本方針が示され、(1)教育体制全般に関する事項、(2)土地建物等有形施設全般に関する事項、(3)財政の基礎確立に関する事項・事業経営に関する事項、(4)規程整備に関する事項、(5)学生の補導および研究等に関する事項、(6)体育施設に関する事項に関して審議を行うため6つの分科会が置かれたのであった。

中央大学におけるグランドデザインの構築はいつ始まったのかと言えば、この委員会の発足がその起点となったのである。

### 駿河台キャンパスの拡充

さて、各分科会で具体的に何が審議されたか、また分科会の検討結果に基づいて総合計画委員会がいかなる構想を立案したのか、その詳細は明らかでない。だが、同委員会の発足から1971年の規程廃止までの間でみると、1952年から58年にかけて駿河台校舎2号館の増築、同2号館北側校舎増築、大学会館、駿河台校舎1号館（地下1階・地上7階）の建設、さらに1964年から67年にかけて駿河台校舎4号館・5号館の建設、1号館の増築（8-10階）、小川町校舎（学生会館）の建設、聖橋校舎の購入、そして駿河台中央図書館の建設へと至ったことがわかる。

この間、後楽園キャンパスに理工学部校舎の建設も行われたが、総合計画委員会のいう土地建物等有形施設という観点に立てみれば、その重点は明らかに駿河台キャンパスの拡充にあったのである。そして、これらを含む1950年代から1960年代にかけて実施された中央大学の中長期的な施設拡充は、1955年が創立70年また1965年が創立80年にあたっていたことから、その2つの記念事業の一環として展開したのである。

### 駿河台キャンパス全景 1972年撮影

1. 1号館
2. 2号館
3. 3号館（大講堂）
4. 4号館
5. 5号館
6. 図書館（大学院分室）
7. 学生会館（小川町校舎）
8. 中央図書館
9. 聖橋校舎
10. 大学会館

< 順不同 >